

## 第3回 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会 議事要旨

### 1 懇談会名称

広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会

### 2 開催日時

平成28年9月1日（木）午前10時 ～ 午前11時50分

### 3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

### 4 出席者

#### (1) 委員（委員14名中12名出席のうち代理出席3名）

広島大学 高田座長、広島経済大学 小谷委員、広島女学院大学 桐木委員、  
広島大学本部跡地活用促進会 弘法委員、広島経済同友会 曾根委員、  
広島商工会議所 谷村委員、千田地区社会福祉協議会 村上委員、  
広島修道大学 山川委員、広島市立大学 若林委員  
（久保田委員の代理として、広島国際大学 笛吹 保健医療学部 診療放射線学科 教務部長、  
原田委員の代理として、県立広島大学 市村 地域連携センター長、  
頼委員の代理として、原爆遺跡保存運動懇談会 石丸 世話人が出席）

#### (2) 事務局

都市整備局長、都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員

#### (3) 関係者（広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会開催要綱 第5条第3項に定める関係者）

株式会社 ルネサンス 施設開発部 施設開発チーム 平澤 正方 専任課長  
医療法人 翠清会 翠清会 梶川病院 永田 誠 事務部長  
広島トヨペット株式会社 営業推進部 カーライフパーク準備グループ 江野脇 誠一 グループ長

### 5 議事

- (1) 広島大学本部跡地における取組状況について
- (2) 旧理学部1号館の保存・活用について

### 6 公開・非公開の別

公開

### 7 傍聴人の人数

一般傍聴者4名、報道関係者5社

## 8 懇談会資料名

次第

資料1 民間事業者によるプログラム紹介資料

資料2 各委員からの提案資料

## 9 各出席者の発言の要旨

### (1) 広島大学本部跡地における取組状況について

#### 【座長】

- ・ まず、本日の進め方について御説明させていただく前に、前回のまとめをさせていただく。
- ・ 第2回懇談会では、「広島大学東千田未来創生センター」と「ナレッジシェアコミュニティ」での、「知の拠点」の実現に向けたプログラムについて、説明を伺った。
- ・ これは、旧理学部1号館の保存・活用について、「跡地全体が『知の拠点』として高まっていくような機能の導入を図る」という考え方に沿った意見をいただくため、皆様に、それ以外のエリアでの取組も知っていただく必要があると考えたものである。
- ・ その後、3名の委員の方から、旧理学部1号館の保存・活用に関する御提案をいただき、意見交換を行った。
- ・ 活用に関する主な意見としては、
  - ・ 地域の大学が連携した取組を実施し、若者、学生が集う場所としてはどうか。
  - ・ 若者だけでなく、幅広い世代の人が多目的に利用し、交流できる場所としてはどうか。
  - ・ ヒロシマを忘れてはいけない。平和、核兵器の廃絶に向けた思いを感じるような活用をしてほしい。といったものがあつた。
- ・ 保存に関する意見としては、
  - ・ 建物の正面部分を保存し、後ろの縦3列は撤去してはどうか。
  - ・ コンピューターグラフィックスで被爆以前の状況を再現しながら、建物は外壁の一部を象徴保存してはどうか。
  - ・ 並行的に技術的な検討をすべきではないか。
  - ・ 国の重要文化財の指定を目指すなど、基本的な方針を整理する必要があるのではないかと。といったものがあつた。
- ・ 今回は、引き続き、広島大学本部跡地における取組状況ということで、民間事業者による開発地の「スポーツクラブ」、「病院」、「カーライフパーク」におけるプログラムについての説明を伺う。
- ・ その後、旧理学部1号館の保存・活用について、委員の皆様の意見交換を行いたい。
- ・ それでは、議事(1)「広島大学本部跡地における取組状況について」に入る。
- ・ 最初に、株式会社ルネサンス 施設開発部 施設開発チーム 平澤専任課長に、「スポーツクラブ」での取組について、説明していただく。

#### 【平澤専任課長】

— 資料1により説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ せっかくの機会なので、質問等があればお願いします。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 公的な体育館やプール等の施設との関係、住み分けはどのように考えているのか。

【平澤専任課長】

- ・ 公共の運動施設の近くに、民間の運動施設を出店することで、公共の運動施設に経済的な影響を与えたことは特にない。
- ・ 公共の運動施設は、安価であり、利用者は、自分が好きなように、自分のペースで運動することを目的に利用している。民間の運動施設は、専門のトレーナーがいて、利用者の目的をヒアリングしたうえで、その目的をえる指導を行っている。このため、住み分けはできていると考えている。
- ・ 公共の運動施設について、要望があれば、指定管理として管理を担当し、相乗効果を検討することも考えられる。

【座長】

- ・ ありがとうございます。その他に質問等があるか。
- ・ 質問が無いようなので、続いて、医療法人 翠清会 翠清会梶川病院 永田事務部長に、「病院」での取組について、説明していただく。

【永田事務部長】

— 資料1により説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 質問等があればお願いします。

【村上委員】

- ・ 国泰寺地域包括支援センターが、梶川病院にかわると聞いた。どういった関係になるのか。

【永田事務部長】

- ・ 国泰寺地域包括支援センターは、現在、病院に併設している老人保健施設にある。
- ・ 場所が少しでも中心部に近く、利用者が日帰りしやすい環境となるように、又、利用者の相談スペースが十分とれるように、ということで、今回の新しい病院の一番入りやすいところに設置することとなった。
- ・ 利用しやすい、気軽に相談ができる環境が整ったと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。その他に質問等があるか。
- ・ 質問が無いようなので、続いて、広島トヨペット株式会社 営業推進部 カーライフパーク 準備グループ 江野脇グループ長に、「カーライフパーク」での取組について、説明していただく。

【江野脇グループ長】

— 資料1により説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 質問等があればお願いします。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 本来、広島大学本部跡地の敷地は、多くの車が入り出するのに適した形態ではない。今後、車が渋滞したり、干渉したり、重大な事故が起きないようにチェックはされているのか。全体的な車の出入りがどのようなシステムになっているのかお聞きしたい。

【事務局】

- ・ 民間開発地は、全体で3.8ヘクタールあり、各々の民間事業者の敷地への車の出入は、それぞれの敷地の前面道路から行うことになる。大きな商業施設となると、売り場面積によって、対策が必要となるが、そういった施設のような大きな混雑はないと考えている。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 外部に渋滞が発生することは考えられないということか。

【事務局】

- ・ 国道2号から少し距離がある位置にあり、それぞれの施設の機能に応じて駐車場を配置しているので、そういった心配はないと考えている。

【江野脇グループ長】

- ・ 敷地内には20数台分の駐車場があるが、最初のオープニング時には、多くの車が集中すると予想されるため、できるだけ公共交通機関での来場をお願いしたいと考えている。近隣の吉島にある車検センターの駐車スペースから、マイクロバスによるピストン輸送を行うなどの準備を検討している。

【座長】

- ・ ありがとうございます。その他に質問等があるか。
- ・ 無いようであれば、次の議事に移る。

## (2) 旧理学部1号館の保存・活用について

### 【座長】

- ・ 2番目の議事、旧理学部1号館の保存・活用についてである。
- ・ まず、3名の方の提案を説明していただき、それぞれの内容について質問等があればお聴きしたい。すべての提案の説明をいただいた後、保存・活用全体に関しての意見交換を行うように考えている。
- ・ それでは、広島女学院大学の桐木委員からご説明いただきたい。

### 【桐木委員】

#### — 資料2により説明 —

- ・ 提案のほとんどの内容は、本学の湊晶子学長から聴き取ったものである。
- ・ 湊学長は、2年前に本学の学長として就任しているが、2002年から2期8年間、東京女子大学の学長を務めていた。
- ・ 創立100年を迎える東京女子大学は、学内に創設当時の建物が数多く存在しており、ちょうど、東京女子大学の学長職にあった湊学長は、このうちの2棟、学生寮と体育館の取り壊しを決定していったとのことである。
- ・ これに対して、同窓生から強い反対があったとのことだが、かなり長い時間をかけて協議をして、解体、新築という結果になったとのことである。
- ・ 建物が相当老朽化していたことから、象徴保存の形をとり、かつての建物のイメージを残しつつ、建物自体はほとんど建替えるという形をとったとのことである。
- ・ 結果的に、直後に東日本大震災が起これ、建て替えたことが功を奏した。
- ・ こうしたことを踏まえると、旧理学部1号館の全館または一部を保存することは、コストが非常にかかるし、保存を優先させることで、後の利用にもかなりの制約がでる。そのことを踏まえた上で、検討を進めることが良いと考える。
- ・ 基本的な考え方としては、やはり被爆建物であること、かつての広島大学東千田キャンパスのシンボルとしての建物であることから、そのイメージを残しつつ、再建するのが良いのではないか。“知の継承エリア”として100パーセント利用できるような、価値の高い建物に再生することが望ましい。
- ・ 建物の保存については、基本的には建物正面のタイル部分を修復、復元し、残りの部分は、建物をどのように活用するかを十分議論して決めた上で、活用目的に見合った設計に基づいて新築することが、コスト面・機能面から見て、最も合理的だと考える。
- ・ 活用については、ヒロシマということを踏まえ、「平和」に結びつく活動の拠点にすべきと考える。
- ・ 湊学長は、ワールド・ビジョンというNGOのアジアの代表を務めており、アジア各国を飛び回っている。海外から広島を見たときに、何よりも最も印象を持たれるのが「平和」であるとのことであった。
- ・ 被爆建物を活用して生かしていくのであれば、やはり「平和」をメインにすべきである。ただし、原爆については既に拠点があるため、これからの「平和づくり」に活用できる場とすべきではないか。

- ・ 広島市民は平和に対する意識が高い。特に、子供たちは、他県に比べると平和に対する意識が非常に高いと思われる。ヒロシマという場を生かし、市民が集い、平和の構築を考え、日常的な様々な活動を実践していくことができる場とすればよい。
- ・ このエリアにおいて“知の継承”を目指すのであれば、被爆体験を踏まえ、それを継承しつつ将来に向かって平和を構築していく場にすることが考えられる。例えば、小学生、中・高・大学生、一般市民が集まり、何かテーマを設けて平和づくりについて議論し、活動する場が考えられる。活動のテーマは、「子供たちの仲間づくりを活性化する」とか、「世界の貧困問題を考える」とか、「教育の問題」など、ごく日常的なものでもよいと思う。
- ・ ひろしま型カリキュラムの実績を踏まえて、子供たちや若者が議論し実践できるアクティブ・ラーニングの場としてはどうか。
- ・ このような活動を積み重ねることにより、広島市が「被爆を継承して、平和を希求する都市」、平和づくりの都市という方向に一層進んでいくことができると考える。
- ・ 活用に当たっては、隣接する広島大学未来創生センターと機能が重複しない活用の仕方が非常に大事である。また、広島平和研究所と連携しながら、平和構築に向けて活用していくことも考えてよいのではないか。

#### 【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今の提案について、何か質問等があればお願いします。

#### 【若林委員】

- ・ 広島平和研究所は、広島市立大学の施設であるのだが、連携については、具体的な意味合いを湊学長からお聞きしているか確認させてほしい。

#### 【桐木委員】

- ・ 具体的な発言はなかった。平和という点で活用していくのであれば、当然、平和研究所と連携して考えていくのがよいのではないか、という趣旨であると考える。

#### 【若林委員】

- ・ 広島平和研究所は、研究を行うだけでなく、大学院を中心に教育にも携わっている。今後の議論にはなるが、平和研究所との連携は旧理学部1号館の保存・活用の目的に沿っているかもしれない。

#### 【座長】

- ・ 桐木委員からの提案に関して、他に何か質問等があれば、お願いします。無いようであれば、広島商工会議所の谷村委員から説明をお願いしたい。

#### 【谷村委員】

- ・ 提案は、広島商工会議所の都市機能強化委員会の委員長及び副委員長とも話して、まとめた

ものである。

- ・ 地域経済の活性化という観点から見ると、「若者、学生が集う」という点には重きを置いていただきたいと考えている。
- ・ 地域の大学が連携し、広島にしかできないような、平和に関する教育・研究を行う拠点ということにすれば、保存・活用の基本的なコンセプトにも適合しているのではないと思う。また、併せて、平和に関する図書、資料などを置いて、市民が利用することも考えられる。
- ・ 大学の教育・研究のメニューの一つに、幅広い世代の人たち、地域との交流を組み入れれば、より一層、地域の活性化にも結び付くのではないと思う。
- ・ 保存については、当然、この保存をしなくてはいけないと考えるが、被爆建物であること、それから、費用のことも少し考えると、部分的に建物を保存、あるいは、外壁のみの保存、どちらにしても、象徴的な箇所である正面部分を保存することとしてはどうか。

#### 【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 谷村委員からの提案に関して、何か質問等はあれば、願います。無いようであれば、石丸委員から説明をお願いしたい。

#### 【石丸委員（頼委員の代理）】

— 資料2により説明 —

- ・ 提案には、広島センター（仮称）という名前をつけたが、平和記念都市として運命づけられた広島をいろいろな形で発信する施設ということで、広島平和記念都市センター（仮称）としたい。
- ・ 基本的なコンセプトは、金沢 21 世紀美術館のように、決まったルートに沿って見て出ていくという従来の美術館ではなく、学芸員や地域の協力隊等の地域のことをいろいろ仕掛ける人が貼り付いて、新たなことが始まるような施設とする。モデル事例としては、フランスにあるポンピドゥー・センター、金沢 21 世紀美術館、図書館としては、せんだいメディアテークがある。
- ・ 活用は、いろいろな機能を組み合わせて展開できないかと考える。
- ・ 例えば平和を中心に、子供と教育、あるいは「原爆の子」が編集された場所に関連させて、原爆資料館、平和記念資料館にないような機能を導入してほしい。
- ・ 本来ならば、平和記念資料館にミュージアムショップがもっとほしいのだが、限られた空間しか確保できないので、この旧理学部 1 号館の場所でもっと徹底して平和に関連した図書を揃えてほしい。研究の拠点、情報の拠点にもなっていく。
- ・ 広島がどのように復興したかを展示するため、広島駅前にあったヤミ市に関連した資料、模型等を展示できないか。
- ・ 世界の戦争遺跡に関連した情報を集めて展示し、情報の発信基地、拠点にすることはできないか。そういう役割を広島市が果たすべきだと思う。
- ・ 自然史博物館の提案があったが、大きな施設というよりも、まずは実験的な場所としてキーポイントになる面白い展示から始めていき、将来大規模なものに展開していくのであれば、

良いと思う。例えば被爆樹木に関連した展示などが考えられる。

- ・ Eの字型の建物をコの字型にして、中庭にした部分に大きな屋根をかけ、大空間を確保して利用してはどうか。
- ・ 技術と費用の問題であるが、建築基準法に適合させようとする、費用がかかり、歴史的な建物がどんどんなくなっている状況にある。これを乗り越えるために、建築基準法をうまく解釈して、条例を制定しようと各都市が試行錯誤している。歴史的な建物を多く抱える広島市は、是非とも保存改修がしやすいシステムを検討してほしい。
- ・ 土壌汚染の問題も結構深刻である。切り取ってどこかに搬出するのであれば、その箇所を半地下にして大空間に利用してはどうか。
- ・ 世界から注目される建物するため国際コンペを行ってはどうか。
- ・ プロジェクション（マッピング）の提案については、実際にウディチコという人がヒロシマ賞を受賞した時に、この場所でやろうかという話があったくらい良い壁面である。世界の芸術家が表現をする場所として提供してほしい。
- ・ かつての血のついた壁面等の被爆の痕跡は、広島大学東広島キャンパスから一部復帰させて、旧理学部1号館の場所に展示してほしい。

#### 【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 3名の方から、提案をいただいた。前回の御提案を含め、総合的な意見を伺いたい。団体として公式的な見解でなく、ここに御参加されている個人としての御見解で結構である。

#### 【山川委員】

- ・ 個人としての意見であるが、ヒロシマの平和発信について、「点」ではなく、被爆建物と被爆建物を「線」で結んで、「面」として魅力を発信するような考え方を取り入れてほしい。
- ・ 原爆ドームは見て感じる場所、旧日本銀行は展示をするところというように思えるので、例えば、旧理学部1号館は、交流、活動、発信の場としてはどうか。事例としては、旧神戸市立生糸検査所の建物を活用したデザイン・クリエイティブセンター神戸がある。そこでは、「デザイン」という、神戸の都市の魅力を集め、市民が活動することで発信している。広島でいうと、それが「平和」になると考える。
- ・ 大学としての意見であるが、大学間の連携を検討する際には、既に存在している大学連携ネットワークである「教育ネットワーク中国」との関係も考えてほしい。

#### 【座長】

- ・ これまで、共通の教養課程を行うという提案もあったが、これに対して御意見をいただけるか。

#### 【山川委員】

- ・ 大学の教養課程を共通に行う場としての活用については、簡単には答えられないが、例えば「平和」というコンセプトで教育プログラムをつくり参加者を募るなどの可能性はあると考

える。

【座長】

- ・ ありがとうございます。その他に意見等があるか。

【弘法委員】

- ・ 「平和」は、広島の人間としては外せないものである。平和に関して、若者や学生に関心を持ってもらい、日常的に人が集う場にしてほしい。
- ・ いろいろな意見があるが、日常的に実施できるものは何か、それを実施する主体はどこか、対象は何かといったことを明確にしないと、なかなかまとまらないのではないか。「知の拠点」というコンセプトを再度、確認し合っていくことで見えてくるのではないか。
- ・ 最近では、「観光」も重要な要素であり、修学旅行生が平和記念資料館、原爆ドーム、宮島に来ているが滞在時間が短いので、旧理学部1号館に、平和を絡めた観光の機能を入れてもよいのではないか。
- ・ これからはアクティブ・ラーニングが大切であると考えている。そのためにも、遊びながら学習できる、興味を持ってもらう方法を考えてはどうか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。活用の方向性について、御意見をたくさんいただいた。保存について、何か御意見があればお願いします。

【小谷委員】

- ・ 再開発が進み、新しい建物が多い中で、景観の観点から、旧理学部1号館の重厚な建物は、1つのアクセントとして残してはどうか。
- ・ 原爆の悲惨さを継承するという点については、既に被爆壁面が東広島に移設されていることから、本建物は、戦後、将来を担う若者を多く育ててきたということで、広島の復興と発展を象徴するものとして残してはどうか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 保存に関しては、まったく建替えるということから、なるべく残していくことまで、幅広い御意見がでてきたので、今後の議論で、もう少し詰めていく。
- ・ 「平和」というキーワードは、共通した御意見としてあるが、その中での活用の仕方については、たくさんの御意見が出てきた。いくつかに要約した上で、改めて御意見をいただきたいと思う。
- ・ そのほかに御意見があればお願いします。

【曾根委員】

- ・ 保存にしろ、活用にしろ、土壌汚染の問題がどれぐらい深刻なもので、市の方でどういう調

査をされているか教えていただきたい。

【事務局】

- ・ 前回お配りさせていただいた参考資料 1－2 の劣化状況調査結果に、概算改修費を明示している。2 ページ目の一番下のアスタリスクの注意書きに、「土壌汚染対策等に係る経費は、建物以外の敷地整備などの内容により異なることから、今後、検討する。」と明示しており、費用には計上されていない。
- ・ 土壌汚染対策は、土を持って出るというやり方、封じ込めて盛土するやり方など、いろいろな対策方法がある。具体的にどう活用し、保存するかといったことと併せて検討する必要がある。できるだけ、コストをかけない工夫をしたいと考えている。

【曽根委員】

- ・ 活用の方策によって土壌汚染対策を考えていくようだが、対策によってどれだけのコストが掛かるという点が検討の一つの参考となるので、可能であれば提示してほしい。

【座長】

- ・ このことについては、宿題ということをお願いする。
- ・ そのほかに意見があればお願いします。市村委員、いかがでしょうか。

【市村委員（原田委員の代理）】

- ・ 保存できるのであれば、保存した方がよいとは思いますが、現地見学の際、危険な箇所がかなりあったので、安全性を担保する形で、可能なところを保存すべきと考える。
- ・ 保存できなかった部分や、年を経るごとに記憶から消えていくことについて、次の世代にも知識として残っていくよう、デジタル保存を提案したものである。
- ・ 最近、アクティブ・ラーニングが盛んになっているが、楽しいということだけでなく、きちんと知識を持つということが重要であり、知識としての保存ができればと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 笛吹委員、いかがでしょうか。

【笛吹委員（久保田委員の代理）】

- ・ 広島大学で学んだ者として、森戸道路、正面から見る旧理学部 1 号館の景色が大学の象徴であり、その景観を残してほしい。
- ・ 日常的に人が集まれる空間となり、それが若い世代に繋がるような空間になることが理想である。

【座長】

- ・ ありがとうございます。

- ・ そのほかに意見があればお願いします。

#### 【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 今の法体系や技術的な面で考えると、たぶん、かなりの部分が解体されることになる。そういう制約条件を克服しないと全体的な保存は無理であり、費用的に莫大なものとなるのは明らかである。
- ・ しかし、価値的にいうと、計り知れない価値を持っている建物であり、広島が世界の中でこのような建物を持っている唯一の都市であり、可能な限り努力して、技術的なことも含めて展開してほしい。被爆 100 周年の国家的な事業として考えても良いくらいの事業になってほしい。
- ・ 歴史的建物の保存・改修について、法的な改正を国に働きかける、建築基準法が適用除外となるための条例を制定するなど、保存・改修をしやすいシステムの検討をしてもらいたい。

#### 【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 石丸委員の御意見のように、国に働きかけて制度を変えるということであれば、これまでと全く違う発想が出てくることになるが、事務局として、根本から見直すということは可能か。

#### 【事務局】

- ・ 建築基準とか文化財保護等に関して、国に働きかけるということは、現時点では行っておらず、そういうことをするという事は、今申し上げるわけはいかないが、いただいた御意見を参考にしながら、事務局で整理させていただく。

#### 【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 世界平和記念聖堂や原爆資料館の重要文化財の指定については、広島市が言い出したというより、むしろ国がリーダーシップを持って行った。厚生労働省や文化庁は広島にかなり関心を持っており、思ったより難しいことではないのではないか。
- ・ 横須賀市は、旧軍港市転換法（旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的として制定された法律）という法律を今でも活かそうとして、いろいろ国に働きかけている。  
広島市では、市の職員が広島平和記念都市建設法の存在そのものを知らない人も多い。この法律によって広島市は恩恵を被ったが、まだ活かしきれていない。もっと前向きにやればいろんなことができるのではないか。

#### 【若林委員】

- ・ 個人としての意見であるが、保存については、ファサード（前面）だけでもよいが、跡地で平和を考えるのであれば、物として触ることができる（存在する）形で保存すべきと考える。
- ・ 活用に関して、市立大学の平和研究所との連携という意見をいただいているが、平和研究所を有する大学としては、被爆の継承だけでなく、研究、人材育成を含めて「平和を創造して

いく」という機能を入れていくことも必要だと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 本日も、たくさんの貴重な御意見をいただいた。そろそろ予定の時間も来ているので、今日はこの辺りで終了とする。
- ・ まだ、少し幅はあるが、保存・活用に関して、それぞれいくつかの意見に集約する状況にあると考える。それを整理したうえで、次回の懇談会で議論をさせていただく。そのような進め方で、次回日程調整をして、お集まりいただきたいと考えるがよろしいか。

— 異議なし、との声 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

- ・ 本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。
- ・ これまでにいただいた御提案や御意見を参考に、事務局の方で整理し進めたい。
- ・ 次回の開催日程は、別途事務局から日程を調整させていただくので、よろしく願いしたい。
- ・ 以上をもって、第3回懇談会を閉会する。